

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成27年8月5日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

（平成27年6月1日～6月30日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
江野 幸一	江野こういち政策フォーラム21	平成27年5月31日
古谷 松雄	古谷松雄後援会	平成27年5月31日
安岡 一成	やすおか一成サイタマ魂	平成27年6月8日